

事業者排出量削減計画書

		<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 変更					
(宛先) 京都府知事		平成26年10月18日					
住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地） 京都府城陽市寺田大谷135番地の1		氏名（法人にあっては、名称及び代表者名） 富士高分子株式会社 代表取締役社長 田代 加平 電話0774-53-3131					
主たる業種	ダンプ化粧板の製造販売業		細分類番号 1 2 9 9				
事業者の区分	京都府地球温暖化対策条例施行規則	<input checked="" type="checkbox"/> 第12条第1項第1号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第2号又は第3号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第4号					
計画期間	平成26年4月から平成29年3月まで						
基本方針	環境方針/環境マネジメントシステム						
計画を推進するための体制	ISO委員会/ISO事務局						
温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (23~25)年度	第1年度 (26)年度	第2年度 (27)年度	第3年度 (28)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	2,478.5 トン	2,427.3 トン	2,378.7 トン	2,333.5 トン	-4.0 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	2,541.3 トン	2,049.3 トン	2,000.7 トン	1,954.7 トン	-21.2 パーセント	
目標の根拠		23~25年度の計画に対し、1134.8t超過削減となったが、今後の操業状況を踏まえて、前回計画と同じく-4パーセントの増減率にて目標を設定した。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (25)年度	第1年度 (26)年度	第2年度 (27)年度	第3年度 (28)年度	増減率
		事業活動に伴う排出の量 (総生産高)	59.59	58.40	57.20	56.10	-3.97 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
原単位の指標及び目標の根拠		原単位は、比較を容易にする為、23~25年度計画と同じく、総生産高あたりの排出量とした。また、目標は排出の量と同じく、前回計画と同じく約-4パーセントに設定。					
重点的に実施する取組の実実施計画		基準年度 (25)年度	第1年度 (26)年度	第2年度 (27)年度	第3年度 (28)年度	備考	
		59.0 パーセント	75.0 パーセント	83.0 パーセント	91.0 パーセント		
具体的な取組及び措置の内容	(26)年度	2. エネギ-使用量の把握、5. ボイラーの効率管理を実施予定					
	(27)年度	29. 自動車コドライブの励行、30. 自動車の適正な維持管理を実施予定					
	(28)年度	23. 情報通信機器専用区画の管理、h. 省エネ診断の受診を実施予定					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施しようとする措置	措置の内容	最寄駅より会社までの往復に、通勤用バスを自社で用意、毎日運行している。					
	上記の措置を採用する理由	自動車等を使用せずに、公共交通機関を利用しての会社通勤が困難なため					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減する量	区 分	第1年度 (26)年度	第2年度 (27)年度	第3年度 (28)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	トン	トン	トン			
	府内産の木材の利用によるもの	トン	トン	トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	トン	トン	トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	トン	トン	トン			
	温室効果ガス排出量の削減効果分又は温室効果ガスの吸収効果分の購入によるもの	トン	トン	トン			
合 計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	毎月1回、会社周辺道路のクリーンアップを従業員が交代で行ない、会社周辺の緑地、森林のゴミを回収し、保全に努めている。						
特記事項	第一計画期間の超過削減量1134.8t-CO2、を平成26年度の排出量から378.0t-CO2、平成27年度の排出量から378.0t-CO2、平成28年度の排出量から378.8t-CO2差し引いて記載している。						

注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法(平成19年法律第53号)第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。
 5 「重点的に実施する取組の実施状況」には、温室効果ガスの排出の量を削減するために重点的に実施する取組の実施率を地球温暖化対策指針で定める方法により算出して記入し、その算出の根拠となる資料を添付してください。